

令和 4 年 第 1 回

大崎町議会臨時会会議録

令和 4 年 7 月 21 日

大 崎 町 議 会

令和4年第1回大崎町議会臨時会

会 期

令和4年7月21日（木） 1日間

月 日	曜日	本会議	委員会	摘 要
7月21日	木	第1日		会 期 の 決 定 議案等上程審議

令和4年第1回大崎町議会臨時会会議録目次

第1号（7月21日）（木）

1. 開 会	4
2. 開 議	4
3. 日程第1 会議録署名議員の指名	4
4. 日程第2 会期の決定	4
5. 日程第3 議案第25号 令和4年度大崎町一般会計補正予算（第2号）	4
東町長提案理由説明	4
渡邊総務課長補佐	4
中山美幸君	5
東町長	6
渡邊総務課長補佐	6
谷迫保健福祉課長	6
中山美幸君	6
谷迫保健福祉課長	7
中山美幸君	8
谷迫保健福祉課長	8
中山美幸君	8
谷迫保健福祉課長	8
中山美幸君	8
谷迫保健福祉課長	9
平田慎一君	9
中野企画調整課長	9
平田慎一君	9
中野企画調整課長	10
6. 日程第4 議員派遣の件	10
7. 閉 会	11

第 1 号

7月21日 (木)

令和4年第1回大崎町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年7月21日
午前10時00分開会
於 会 議 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名（11番，1番）
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第25号 令和4年度大崎町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 平 田 慎 一 | 7番 吉 原 信 雄 |
| 2番 富 重 幸 博 | 8番 中 山 美 幸 |
| 3番 稻 留 光 晴 | 9番 上 原 正 一 |
| 4番 諸 木 悦 朗 | 10番 小 野 光 夫 |
| 5番 宮 本 昭 一 | 11番 児 玉 孝 徳 |
| 6番 中 倉 広 文 | 12番 神 崎 文 男 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長 東 靖 弘
副 町 長 千 歳 史 郎
総務課長補佐 渡 邊 正 一
企画調整課長 中 野 伸 一
保健福祉課長 谷 迫 利 弘

5. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事 務 局 長 宮 本 修 一
次長兼調査係長 福 永 浩 二
議 事 係 長 上 床 就 路
庶 務 係 主 幹 西 ゆかり

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（神崎文男君） これより、令和4年第1回大崎町議会臨時会を開会し、直ちに会を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（神崎文男君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、児玉孝徳君、1番、平田慎一君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（神崎文男君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付してある日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第25号 令和4年度大崎町一般会計補正予算（第2号）

○議長（神崎文男君） 日程第3、議案第25号「令和4年度大崎町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（東 靖弘君） 御説明いたします。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,840万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億4,193万3,000円にするものでございます。

補正の内容は、原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者並びに事業者を支援するための保育所等給食支援事業及びプレミアム商品券発行事業に要する経費でございます。

よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当の課長補佐のほうで説明いたします。

○総務課長補佐（渡邊正一君） それでは、御説明いたします。

今回の補正予算は、原油価格や物価高騰等対策として鹿児島県が実施する緊急対策事業に関連する経費でございます。

まず、歳出から御説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

款3民生費、目3新型コロナウイルス感染症対策事業費は、総額で438万6,000円の増でございます。これは、園児に給食等を提供し、保護者から給食費を徴収している保育所等に対し、物価上昇率を踏まえた給食費を助成する事業でございます。節10需用費20万1,000円は、事務に係る消耗品費でございます。節18負担金、補助及び交付金418万5,000円は、保育所等給食支援事業補助金でございますが、町内7箇所の保育所等に支給する予定でございます。

款6商工費、目4新型コロナウイルス感染症対策事業費、節18負担金、補助及び交付金6,420万円は、生活者の支援や地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業補助金でございます。事業内容は、額面1万円を5,000円で購入できる、プレミアム率100%の商品券を1万2,000冊販売するものでございますが、なるべく多くの町民の方々に御利用いただくために、1人当たり1冊の購入条件を設定する予定でございます。なお、今後のスケジュールでございますが、8月上旬に、本町に住民登録がある方へ購入引換券を郵送し、9月からの販売を想定しております。

以上で、歳出の説明を終わりました、次に、歳入について御説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金2,300万円は、原油価格・物価高騰対応分に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

款16県支出金、目2民生費補助金、節2児童福祉費補助金229万2,000円は、保育所等給食支援事業費補助金でございます。目5商工費補助金、節2商工費補助金1,811万6,000円は、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業補助金でございます。

款20繰越金、目1繰越金2,500万円は、前年度繰越金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（神崎文男君） これより質疑に入ります。議案第25号「令和4年度大崎町一般会計補正予算（第2号）」について、何か質疑はありませんか。

○8番（中山美幸君） まず、1点目、確認でございますが、一般財源の部分9万4,000円、それから2,508万4,000円、この分については、ただいま補佐のほうで説明がございましたけども、前年度の繰越金と予備費からの充当ということよろしいかということの確認、まず1点ですね。

それから、国・県の補助事業に対する経済対策で行われます給食費の補填事業、これについては7箇所の保育園、もしくはその施設に援助をされると、助成され

るということですが、住民側から見た場合に、非常に見えにくい部分なんです。本当に食材が物価高騰のため上がっているのは理解できます、しかし、その部分について補填がなされて、それが園児もしくは参加している子どもたちに対して、それが本当に活かされているかどうかというのは確認しにくい部分、そういったところをどういうふうにするのか。

そして、465名、対象となっているわけですが、未就学までのこういった関係の子どもたち、残された子どもたち、そういった子どもたちに対する助成、これは別途、何か考えている部分があるのかどうか。非常に、家庭も物価高騰のためにそういった部分の食材については心配されている部分、苦労されている部分が私は多々あるんじゃないかなというふうに思っているんですが、そういった園に行っていない子どもたち、その年代で。そういった子どもたちをどういったふうにして拾っていくのか、この点について、まず、お示しをください。

○町長（東 靖弘君） 今、3点ほど質問がありました。それぞれ担当課長のほうで答弁させていただきます。

○総務課長補佐（渡邊正一君） 私のほうからは、まず、1点目の御質問でございます。一般財源の9万4,000円、それから2,508万4,000円、これにつきましての対応でございますが、財源措置としましては、おっしゃるとおり繰越金と予備費の調整で賄ってございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（谷迫利弘君） お答えいたします。

まず、給食費補助金の利用についてきちんと使われているかどうかの確認ができるかどうかということですが、このことについては、なかなか、そこまできちと確認までできるというところまではいけないと思います。給食費を上げることなく、今までどおりの栄養のバランスのとれた給食を支給していただくということで、それぞれの事業所のほうに期待をしていきたいと思っております。

それから、未就園の子どもたちのいる家庭への助成がないがということなんですけれども、この補正予算については、今回、県の6月補正にのっとった部分に対する基準に準じて行う予定ですので、その分について、未就園の子どもたちへの部分については、現段階では特に考えていないところでございます。

以上です。

○8番（中山美幸君） 今、答弁をいただきましたけれども、やはり、これは町長にも申し上げておかないといけない部分かなと思いますけれども、これは国・県の補助事業の対象ということで、今、担当課長のほうで答弁がございました。それに

のりつた補助をやるということでございますけども、やはり、同じ大崎町に住む同じ子どもたち、残された子どもたちをどうやって救っていくのかということも、これは一考の余地があるかと思ひます、町長。これは、やはり考へておくべき問題ではないのかなというふうには思ひています。一般家庭におかれましては、やはりそういった物価高騰における食費に対する負担額というのはかなり増加しています。そういったところをどういうふうには補っていくかということも、これは本当に考へていただかなければいけない問題だというふうには考へますので、是非、そこらへんは今後検討をしていただきたいというふうには思ひます。何らかの形で検討していく必要があるんじゃないかなというふうには思ひておりますので、要望申し上げておきます。

例へば、7箇所以外の、465名以外、家庭で養育されている子どもたちが、現在、何人ぐらいいらっしゃるのか。そういった子どもたちのほうが多いわけですよ。そして、今朝ほどいただいた資料の中に、副食費4,500円、主食費のみ3,000円、副食プラス主食7,500円ということでございますが、若干、私は、この予算が出たときに住民の方々に聞いてみました。そうしたら、主食については持ち込みをしているところがあるんですね。持ち込みをさせているところ、しているんじゃないかとさせているところ、そういったところは、同じような比率で助成するというのはどうなんですか。そこら辺は加味した助成の金額を算定しているのかどうか。そこら辺についても、もう少し詳細にお示しをいただきたいと思います。

○保健福祉課長（谷迫利弘君） お答えいたします。

まず、初めの、対象園児数の465名以外に、未就園の児童を把握しているかという旨の質問でございますけれども、これについては、今、手持ちには正確な資料はないんですけれども、大体1学年80名ぐらゐの児童がゐるといたしますと、600名ぐらゐになろうかと思ひます。その残りを計算すれば出るのかなというふうには考へます。

それから、主食のみ持ち込みで登園している保育園も確かにございます。この部分についての単価の利用の仕方については、ただ、これは県の補助事業で県とのやりとりの中で、まだ県のほうから正確な数字が示されてないところでございます。と言ひますのは、県議会に上程された後に市町村にこの連絡が参って、説明会が6月24日にあったわけですよ。それを受けて、今、各市町村からの問い合わせを上げてゐるところで、その取りまとめが、まだ県から来てゐない状況でございます。それからになりますので、ここの取扱いについては、また質問をしている自治体もあると思ひますので、今後のことになるので、現段階で取扱いを

どうしますというお答えができないところでございます。

以上でございます。

○8番(中山美幸君) 私、そこは非常に疑問があるんですよ。そうすれば、主食を持ち込みをしている3,000円、これについてはやはり10%の補填を家族にするべきですね、各家庭にすべきですよ。保護者の方々がお米を炊いて弁当を詰めて持っていかせているわけですよ。そして、園では副食のみをいただいているという形を取っている園があるようです。そういった場合にこの部分を含めて園に助成するというのは、私はこれはおかしいなと思います。その部分については一般家庭のほうでかなりの負担を出しているという形ですので、もう少し、そこは検討していただいて、支給するのはそういう形をしっかりと確認した上で支給をするといった方法を取っていただきたいということと、実際、今回、この議案が本会で決議された場合に、いつからこれは執行するつもりなのか、いつから交付するつもりなのか、それが、まだ県で決まっていない状態で、執行するのかどうか。そうした場合に、米食を持っていらっしゃる方々についてはどういった後の補填をしていくのかということ、もう一回お示しをいただきたい。

○保健福祉課長(谷迫利弘君) この事業の執行についても、県が示しているのは4月分から遡って支給、補助をするということは決まっておりますが、その後の具体的な、4月分から現在までをまとめて補助するのか、基本的には毎月なんですよけれども、毎月、給付費の支払いのタイミングで払うかと思うんですよけれども、そこについても、まだ、これからということでございますので、正式にお答えできないのが今のところでございます。

以上でございます。

○8番(中山美幸君) もう1点お伺いします。一緒に聞けばよかったんですが。それと、第3子から無料になっている部分がありますね。その部分についてはどういった考えを持っているか、単刀直入に、明確にお答えください。

○保健福祉課長(谷迫利弘君) 済みません。もう一度お願いしていいですか。

○8番(中山美幸君) 3人の子どもさん方を保育園に預けておまして、3歳児からは無料になっているところがありますよね。その無料になっている部分、それについてはどういった措置を考えていらっしゃるのかということですよ。例えば、無料ですから、7,500円は入ってこないわけですね、園としては。無料ですから。それはどういった補填の仕方を考えるのかということですよ。そういった園の状況というのを把握されて、この企画をされたのかどうか、私はものすごくそこが不自然だなというふうに思っていたんですが。現実を見ていらっしゃる。

先ほど私が質問した部分についても、県がまだ出していないということ、県もおかしいんですよ、現実を見ていないから。本当の現場を見てない。だから、現場を見ていただいて、こういった企画はしていただいて予算組をしていただく。やることはいいことなんです、これを。補填することはいいことなんですよ、本当に。物価が上がっていますから。そういったところをするのはいいことなんですけども、企画する段階でもう少し検討していただかないと、そういった不具合が出てきたり、不公平が出てくる。これは、我々の税金から出ているお金じゃないですか。これの対象になっていらっしゃるお子さんを持っていらっしゃる方も、税金としてお支払いをされているんですよ。そういったところも平等に扱うということが基本的には、やはり国の政策、行政の政策じゃないですか。そういったところが若干、私は薄いような気がしていますので、そういったところをどういうふうな対処の仕方をするのか、再度お答えをいただきたいということでございます。

○保健福祉課長（谷迫利弘君） 今後の詳細につきましては、県ともきちんと詰めてまいります。基本的には現場が納得できるやり方が一番だと思いますので、そこも含めて検討をして進めてまいりたいと思っております。

○議長（神崎文男君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（平田慎一君） プレミアム商品券につきまして、1点だけ御質問させていただきます。

別紙の部分で先ほど若干説明がございましたが、予算総額の6,120万円に對しまして、この事務費の換金手数料及び印刷製本費420万円、この内訳を、ちょっと詳細を教えてください。特にこの換金手数料は何に使われるのかですね、詳細を御説明ください。

○企画調整課長（中野伸一君） ただいまの御質問に對しまして、換金手数料が120万円、印刷製本費が250万円、振込手数料50万円というふうに見込んでおりますが、換金手数料につきましては、普通、商工会さんのほうが事業所さんから商店の皆さんが商品券を持ってきて換金に来られるときに、一般的には1%とかいう、商工会の運営もありますので1%という換金手数料を取られるわけです。それを、今回の物価高騰のために、小売店からさらにまた手数料を取るわけにはいかないので、この補助金のほうで手数料分を事務費として上乗せをして、商工会さんのほうは手数料分は事務費としてもらえるわけですから、小売店の方から手数料が要らないようにしているという仕組みになっております。

以上でございます。

○1番（平田慎一君） ということは、この手数料は商工会のほうに払われるという

認識でよろしかったわけですか。

○企画調整課長（中野伸一君） そのような認識でよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（神崎文男君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑はこれをもって終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 討論なしと認めます。

よって、討論はこれをもって終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第25号「令和4年度大崎町一般会計補正予算（第2号）」については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号「令和4年度大崎町一般会計補正予算（第2号）」については原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議員派遣の件

○議長（神崎文男君） 日程第4「議員派遣の件」を議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり、本町議会議員を派遣いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 御異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり、本町議会議員を派遣することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（神崎文男君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了し、本臨時会の全日
程を終了いたしましたので、令和4年第1回大崎町議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時23分